

令和2年10月定例胎内市教育委員会会議録

1 開会年月日 令和2年10月23日(金) 午後1時30分

2 開催場所 黒川庁舎 第1応接室

3 出席委員 教育長 中澤 毅
委員 藤木 國裕
委員 浮須 與志夫
委員 加藤 直子
委員 西濟 睦美

4 欠席委員 なし

5 説明のため出席した者

学校教育課長 佐久間 伸一
生涯学習課長 佐藤 一孝
管理指導主事 松原 利弘
指導主事 槇田 博之

6 事務局職員出席者

学校教育課係長 須貝 彰
学校教育課主事 三宅 亨

7 議事日程

日程第1 開会宣言

日程第2 会議録署名委員の指名

日程第3 前回会議録の承認

日程第4 教育長の報告

日程第5 議事

議第41号 胎内市図書館協議会委員の委嘱について

日程第6 報告

報告第26号 胎内市立中学校の部活動の在り方について

報告第27号 学区外就学・区域外就学の許可等について

報告第28号 就学援助児童・生徒の認定等について

報告第29号 共催・後援事業について

○(一社)中条青年会議所 エコバック配付事業

○開志国際高校ラグビーフェスタ

○令和2年度秋季市民ソフトテニス大会

その他 1 令和2年度市町村教育委員会オンライン協議会の実施について

8 審議の経過及び結果

日程第1 開会宣言

○ 教育長

ただ今から、胎内市教育委員会10月定例会を開会します。

日程第2 会議録署名委員の指名

○ 教育長

本日の会議録署名委員の指名については、西済委員を指名します。

日程第3 前回会議録の承認

○ 教育長

それでは、9月定例教育委員会会議録の承認について、お諮りいたします。事務局、説明をお願いします。

○ 事務局

(令和2年9月29日定例教育委員会会議録について説明)

○ 教育長

ただ今、事務局より9月定例教育委員会会議録について、説明がありました。何かご質問等ありますでしょうか。ないようですので承認いたします。

日程第4 教育長の報告

○ 教育長

次に教育長の報告であります。日程第4の資料をご覧くださいと思います。私又は教育委員の皆様が出席した会議などの報告です。これ以外については会議終了後に報告させていただきます。

このことについて何かご質問等ありますでしょうか。ないようですので、次に議事に移ります。

日程第5 議 事

○ 教育長

「議第41号 胎内市図書館協議会委員の委嘱について」審議します。
生涯学習課長、説明をお願いします。

○ 生涯学習課長

<議事録非公開>

○ 教育長

以上で「議第41号 胎内市図書館協議会委員の委嘱について」の審議は終わりました。

日程第6 報告

○ 教育長

次に、報告に移ります。「報告第26号 胎内市立中学校の部活動の在り方について」学校教育課長をお願いします。

○ 学校教育課長

議案書4ページからになります。この件については1月の教育委員会定例会におきまして、胎内市立中学校の部活動の在り方検討委員会を設置するための要綱について承認いただいたところでございます。その後、委員会を組織しまして、数回会議を開催し、協議検討がなされて参りました。その検討委員会から提言が出さ

れましたので、それについてご報告いたします。内容につきましては、指導主事から説明させていただきます。

○ 指導主事

それでは議案書の7ページをお開きください。提言のテーマは「地域で育てる中学生のスポーツ・文化活動を目指して ～地域・保護者・学校（行政）の連携～」となっております。以下、資料を読みながらご説明いたします。部活動は中学生にとって、スポーツ・文化活動に親しむ機会であるのみならず、社会性を育み、目標に向かって努力する大切さを体得する貴重な機会である。これは児童生徒、保護者の意識調査等から委員会で確認した部活動の意義になります。しかし、スポーツ・文化活動に対するニーズが多様化する一方、少子化は急激に進み、小規模校のみならず中規模校にあってもこうしたニーズへの対応は難しい現状にある。これはご存じのとおりであります。さらに、部活動は学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務とされていること。これは中央教育審議会での回答であります。それを踏まえると、地域、保護者、学校（行政）が連携して、地域で部活動に代わり得る質の高い活動の機会を確保できる体制を整える取組を進めていく必要がある。については、地域で中学生のスポーツ・文化活動を支えていく環境を段階的に整えていくために、次の取組を進めることを提言する。ということで4つの提言をいただいております。

提言1が部活動への地域人材の活用です。学校に地域が関わるということです。

提言2が地域と連携したスポーツ・文化活動の設置です。学校外に地域が主体となった活動の場を設けるとということです。

提言3が地域での活動も含めたガイドラインの策定です。学校、地域両方の活動をつなぐ共通の指針をつくるということです。

提言4が地域と中学生の活動をつなぐ事務局の設置です。運用を担う事務局を地域につくるということです。

これらを通じて文部科学省が、「令和5年度以降、休日の部活動を段階的に地域に移行」していくという方向性を9月に示されましたが、これに向けて胎内市では段階的に取組を進めていくという提案内容でございます。なお、図に示したとおり、当面は学校の部活動と地域が主体の活動が並立して移行していくということになりますので、それぞれの役割と責任を明確にして、連携、協力して段階的な移行に結びつけていく必要があると提言されております。

次のページをご覧ください。検討の中で提起された今後の課題は次のとおりです。詳しくはこの後補足させていただきます。おわりに、この提言は令和5年度の休日の部活動の段階的な地域移行までを一つの目途としたものです。胎内市の次の時代を担う中学生が、住んでいる地域や学校にかかわらず、スポーツ・文化活動を楽しみ、健やかに成長することのできる環境がより充実することを願い、提言さ

れたものです。ここまでが総論です。

次に各論の説明をいたします。9ページをご覧ください。提言1は各学校の部活動に対して、部活動指導員などの地域の人材を活用する制度を活用・拡充して支援するというものです。〈現状〉にあるとおり、既存の制度がいくつかありますので、これを活用・拡充するという提言です。

10ページをご覧ください。提言2はスポ協加盟の各団体等と連携した中学生を対象としたスポーツ教室や地域クラブ活動等を新設・拡充するというものです。令和3年度は月に2回程度、集合型の教室を5教室程度設置することでスタートしてはどうかという提言です。

11ページをご覧ください。提言3は地域での活動も含めた中学生のスポーツ・文化活動全体のガイドラインを策定するというものです。具体的には学校の部活動と保護者会活動、スポーツ教室等を含めた社会体育全体を束ねるガイドラインを策定するという提言です。活動時間の上限を設けるということも含まれています。

12ページをご覧ください。提言4は地域の人材・組織と中学生のスポーツ・文化活動をつなぐための事務局を設置し、連絡・調整や指導者の研修等を行うというものです。具体的には、NPO法人スポーツクラブたいないに事務局の機能を委託してはどうかという提言です。

13ページをご覧ください。最後に今後の検討課題として附言されたものです。一つ目が学校の部活動と地域主体の活動との一貫指導のための連携・協力体制の構築についてです。二つ目が周辺部小規模校の活動機会をどう保障するかです。三つ目が活動を支援する人材の確保や掘り起こしです。四つ目は学校教員の地域活動への参加の在り方の課題です。五つ目が地域主体の活動にかかる費用負担の整理の問題です。

以上が提言の内容です。14ページから資料として設置要綱、15ページに委員会名簿、16ページに検討経過を資料として添付しております。

○ 教育長

何か質問等がありますでしょうか。

○ 藤木委員

地域という言葉が出ましたが、地域というのは、NPO法人スポーツクラブたいないを中心とした組織が考えられます。地域が全てやってくれるということでしょうか。地域という言葉がたくさん出てきます。地域の中にいるスポーツの指導者というのも地域に含まれると思います。まず地域という言葉の定義について文言整理が必要だと思います。

○ 指導主事

中学生のスポーツ活動の受け皿として、検討の中で一番出てきたのは市内のスポーツ協会加盟の17団体です。社会体育の振興ということで、各競技種目で活動されており、中学生のスポーツ活動の地域の受け皿として期待されています。その17団体を統括しているのが胎内市スポーツ協会です。スポーツ協会を通してその17団体と連携していきます。そのスポーツ協会の業務を運営委託されているのがNPO法人スポーツクラブたいないですので、そこを中心として地域に各団体、社会体育の指導者の連携というものを想定しています。

○ 藤木委員

受益者負担についても考えていかなければなりませんし、小学校との連携についても考えなくてははいけません。バドミントン、卓球等小さい時からやらないと上達しないスポーツもあります。大出のバレーボールは非常に熱心な方がいます。小学校のころから指導することも必要ではないかと思いました。それから、学校管理下ではなくなるので、問題点を洗い出していかなければならないとも思います。今すぐではなくとも、検討をお願いします。

○ 教育長

あくまで提言なので、これを基に胎内市として検討していきます。皆さまから意見をいただきたいと思います。

○ 藤木委員

送迎のバスについてですが、数か所に集めるとなると、保護者としては集めるときの手段や終わったあとの手段を心配すると思います。具体的に動くときに考えないといけないかなと思います。

○ 指導主事

小学校との関係についてですが、今回の検討委員会が胎内市立中学校の部活動に限定して検討していたものなので、今回の提言も中学校のみとなっております。それから、学校管理下の問題についてですが、保険を含めて具体化していくときになったら検討します。送迎の問題も、周辺部小規模校の活動機会の確保について、検討の中で何度か上がってきています。なかなか難しい問題ということですので、具体化する際に検討します。

○ 加藤委員

方針で他市連携という意見は出なかったのでしょうか。

○ 指導主事

文科省の方針の中に、他市連携というものもありますが、広域の活動となると、活動場所へどうやって集まるといった問題がさらに大きくなってしまいますので、今回はそこまで範囲を広げた議論にはなりません。

○ 加藤委員

新発田市のサッカー等実際に部活動として認められているケースもあります。

○ 指導主事

広域での活動が広がっているのも事実です。バスケットボールでも県のバスケットボール協会が音頭をとって、広域バスケットボールクラブ活動をしているということが起こってはいます。今回は胎内市立中学校に限定しての話なので、そこまでの意見は出ませんでした。

○ 浮須委員

3点あります。1点目が現在の中学校の文化活動の部活動があったら教えてください。

2点目が、和楽器についてですが、ほとんどCD等を参考にしており、実際に聞いたことがないという子が多いです。三味線をやっている方も多いので委員会や事務局から働きかけてはどうでしょうか。

3点目ですが、テーマに在り方とありますが、ひらがなの「あり方」か、漢字の「在り方」かどちらか適切か調べてもらってよろしいでしょうか。

○ 指導主事

文化部ですが、吹奏楽部が中条中と黒川中にあります。ほかにもパソコン部等がありますが、土日も含めて活動しているのは吹奏楽部だけです。

和楽器については、学校の部活動としては和楽器を扱っている部活動はございません。ただ、地域との連携となると、地域の文化団体がどのような活動を提供していただけるかということを見ても、吹奏楽部を指導できるような団体は見当たらず、吹奏楽部は受け皿が見つからないというのが課題になります。逆に、和楽器等をやっている団体がありますので、そういった団体がどこまでやってくれるのか、学校のニーズはどうかというのが、今後の検討課題になります。

在り方についてはよく調べてみます。

○ 教育長

ほかに何か質問等がありますでしょうか。無いようですので、次に、「報告第 27 号 学区外就学・区域外就学の許可等について」学校教育課長お願いします。

○ 学校教育課長

<議事録非公開>

○ 教育長

次に、「報告第 28 号 就学援助児童・生徒の認定等」について、学校教育課長お願いします。

○ 学校教育課長

<議事録非公開>

○ 教育長

次に、「報告第 29 号 共催・後援事業」について、初めに学校教育課長お願いします。

○ 学校教育課長

議案書 2 2 ページになります。中条青年会議所からの後援申請についてご報告させていただきます。中条青年会議所からエコバック配付事業についての後援申請がありました。事業内容は各中学校 3 年生からデザインを募集し、各校 2 デザインをエコバックに印刷し、配付するというものでございます。この事業を通じてエコバックの普及と環境保全意識の向上、子どもたちに目を向けるきっかけとなって、子どもたちと地域社会のつながりをより深めていくことができると考え、この申請について承認したのでご報告いたします。

○ 生涯学習課長

続きまして、議案書 2 3 ページになります。新潟県ラグビーフットボール協会普及委員会から開志国際高校ラグビーフェスタの開催について後援申請がございました。内容は 10 月 4 日に小学生中学年、高学年による交流戦を行ったというものです。この申請について承認したのでご報告いたします。

次に議案書 2 4 ページをご覧ください。胎内市ソフトテニス連盟から秋季市民

ソフトテニス大会の後援申請がございました。大会は10月25日に胎内市国際交流公園テニスコートで開催されます。この申請についても承認したのでご報告いたします。

○ 教育長

何か質問等がありますでしょうか。無いようですので、次に、「その他」について、事務局をお願いします。

○ 事務局

2点ありますが、議案書25ページからになります。1点目ですが、26ページをご覧ください。文部科学省から令和2年度市町村教育委員会オンライン協議会の実施について案内がきました。27ページに実施要領があります。目的はオンラインでの協議を体験する一つの機会ということであり、開催日については、11月17日(火)、12月23日(水)、来年2月17日(水)のうち、いずれか一回参加というものです。28ページに参加するには事前に機器の接続確認及び動作確認が必要ということであり、その次のその他であります。参加希望者多数の場合は参加者数を調整するということであり、機器についても各自で準備ということです。委員の皆様に参加につきましては強制ではございません。参加を希望する方につきましては、来週火曜日、10月27日までに事務局までお申し付けください。30ページ以降については、オンライン会議を開催する場合の文部科学省の考え方ですので、参考にしてください。

2点目ですが、資料はございませんが、例年実施しております教育委員の学校訪問参観についてです。今年は新型コロナウイルス感染症の影響から昨年よりも規模を縮小して実施することといたしました。訪問する人数ですが、教育長と委員の皆様、学校教育課長の6名を考えております。また、昼食については、以前は学校で給食をいただいていたということですが、今年度については中止といたしました。日程につきましては、皆様にお配りしました予定表をご覧ください。12月4日(金)と12月15日(火)の二日間で実施したいと考えております。まだ時間もありますので、出発時間など詳しい内容につきましては、次回の定例会の時にお話したいと思います。とりあえず日程の確保だけをお願いします。

12月4日については4校、午前中で終わりたいと考えております。15日については5校、午前中に4校、昼食を食べて午後から1校の訪問を考えております。

○ 教育長

教育委員の皆様はご都合をつけておくようお願いします。なにか質問等はご

ございますか。ないようなので、事務局に確認ですが、オンライン会議はできるだけ参加していただけるとありがたいということでしょうか。

○ 事務局

今後、来年以降どうなるか分からないところですが、オンライン会議が増えていくのであれば、ちょうどいい機会なのかなと考えております。他市町村の申し込み状況が分からないのですが、参加多数の場合は、事務局で選抜する旨記載があります。参加者数が少なければ申し込んだ皆様が全員参加できるということになるかもしれませんが、事務局としてはどなたか1名くらいは参加していただきたいと考えております。

○ 教育長

参加するのであれば、黒川庁舎第一応接室に機器を設置して会議に臨んでもらうということによろしいでしょうか。

○ 事務局

そのように考えております。ご自宅で受けられないこともないですが、事務局としても参考にさせていただきたいので、こちらで受けていただければと考えております。

○ 藤木委員

例年であれば新しく教育委員になった方が優先的に参加していたという流れがありました。教育委員が代わるのであれば、新しい教育委員の方が研修のために会議に参加するという流れとなるのではないのでしょうか。また、会議に参加される方はパソコンに向き合い、他の教育委員はその様子を見ているということになるのでしょうか。

○ 学校教育課長

全員ではなく、お一人ずつということになります。また、この会場であればパソコンを使わずに、モニターとカメラで会議ができます。

○ 西濟委員

参加するのであれば、カメラやマイク等がなければ貸していただけるのでしょうか。

○ 学校教育課長

こちらの機器を使用させていただいて参加できますが、1名分しかないので日にちをずらして1名ずつの参加になります。

○ 教育長

以前参加した方もぜひお申し込みください。

11月定例会の日程について

○ 教育長

ほかに何か、ご質問等ありますでしょうか。無いようですので、以上で、報告、その他が終了しました。

最後に11月定例会の日程についてお諮りします。皆さまには事前に事務局からお電話しておりましたが、11月19日(木)にお願いします。時間につきましては議案の数によって午後3時30分からになるか、午後4時からになるか、11月の通知文でお知らせいたします。会場については黒川庁舎第一応接室で開催します。

以上で、10月定例教育委員会を閉会といたします。

午後2時20分 閉会

令和 2年11月19日

教 育 長

中澤 毅

会議録署名委員

西 濟 睦 美

